

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

山北町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県足柄上郡山北町

3 地域再生計画の区域

神奈川県足柄上郡山北町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は神奈川県の西部に位置し、県内で唯一、静岡県と山梨県に隣接する県境の町である。総面積は、横浜市・相模原市に次いで県内で3番目の広さを有し、その約9割が丹沢大山国定公園や県立自然公園等を含む森林地域であり、三保ダム・丹沢湖の景勝地や中川温泉等の豊かな自然環境に恵まれる等、首都圏の観光、レクリエーションの拠点としての役割を果たしている。

また、現在、全線開通に向け建設中である新東名高速道路において、(仮称)山北スマートインターチェンジの設置が決定しており、更なる観光交流人口の増加や企業活動の活性化等が期待されている。

一方、国勢調査によると本町の人口は令和2年(2020年)には9,761人となっており、昭和30年(1955年)の16,689人よりも6,928人減少している。住民基本台帳によると令和4年(2022年)1月1日時点では9,783人となっている。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、令和27年(2045年)には総人口が4,813人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、平成27年(2015年)には、年少人口(0～14歳)は1,032人、生産年齢人口(15～64歳)は5,965人、老年人口(65歳以上)は3,727人であったが、令和4年(2022年)には、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)はそれぞれ773人、4,792人まで減少した一方、老年人口(65歳以上)は4,012人まで増加している。令和27年(2045年)には、年少人口(0

～14歳)は369人、生産年齢人口(15～64歳)は1,922人とさらに減少し、老年人口(65歳以上)についても2,522人まで減少する見込みである。

また、自然動態をみると、出生数は、昭和40年(1965年)以降年々減少しており、令和3年(2021年)には23人となっている。その一方で、死亡数は167人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲144人(自然減)となっている。なお、本町の合計特殊出生率をみると、平成15年(2003年)から平成19年(2007年)までは、1.04と低下しており、平成20年(2008年)から平成24年(2012年)までの間で1.21まで上昇し、令和2年(2020年)年には0.9となっている。

社会動態をみると、平成17年度(2005年度)以降、転出数が転入数を上回る社会減が続いており、進学を機に町外に転出する若者が多いことがひとつの理由と考えられる。なお、令和3年度(2021年度)は転入数220人、転出数252人であり、32人の社会減となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 山北町における安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 山北町への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ・基本目標4 時代にあった山北町らしい地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (令和6年 度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|--|-----------------|--------------------|-----------------------------|
| ア | 遊歩道・観瀑台の整備 | 0ヶ所 | 1ヶ所 | 基本目標1～4 |
| | SUP出艇数 | 1,336艇 | 1,400艇 | |
| | 公共交通対策に関する計画 の策定 | 0計画 | 1計画 | |
| | 町有施設への木質バイオマ スボイラーの設置 | 0ヶ所 | 1ヶ所 | |
| | マイクロ水力発電設備の設 置 | 0ヶ所 | 1ヶ所 | |
| | 軌道敷延伸延長 | 0m | 25m | |
| | 運転講習会の開催 | 0回 | 4回 | |
| | 運転講習会受講者数 | 0回 | 10人 | |
| イ | 商工会会員数 | 353名 | 357名 | 基本目標1 |
| | 山北ブランドの認定 | 24件 | 25件 | |
| ウ | 転入者数 | 220人 | 230人 | 基本目標2 |
| | 入込観光客数 | 1,172千人 | 1,800千人 | |
| | 観光ボランティアガイド登 録者数 | 1人 | 5人 | |
| エ | 合計特殊出生率 | - | 1.0 | 基本目標3 |
| | 本町における子育て環境や 支援の満足度（就学前 や や満足及び満足） | - | 50% | |
| | 子育て支援センターの年間 利用人数 | 5,244人 | 7,000人 | |
| オ | 自治会加入率 | 81% | 90% | 基本目標4 |
| | まちづくりに積極的に参加 | 156人 | 210人 | |

| | | | | |
|--|---------------|--------|--------|--|
| | したい人（座談会参加者数） | | | |
| | あんしんメールへの登録件数 | 2,821件 | 3,790件 | |
| | 防災出前講座の実施 | 2回 | 3回 | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

山北町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 総合戦略先駆的事業

イ 山北町における安定した雇用を創出する事業

ウ 山北町への新しい人の流れをつくる事業

エ 山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

オ 時代にあった山北町らしい地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 総合戦略先駆的事業

他地方公共団体との差別化を図るため、本町の強みを生かした特徴的な取り組みを先駆的事業として位置付け、更なる地方創生の推進をめざす事業である。

【具体的な事業】

- ・ 観光資源活用事業
- ・ 地域公共交通網の形成事業

- ・SDGs推進事業
- ・D52奇跡の復活事業 等

イ 山北町における安定した雇用を創出する事業

○本町からの流出が著しい20歳前後の人口の回復に向けて、若い世代の希望が叶うような雇用・就労環境の確保をめざす事業である。

【具体的な事業】

- ・工業の振興事業
- ・農林業の振興事業
- ・山北ブランドの推進
- ・土地の有効活用 等

ウ 山北町への新しいひとの流れをつくる事業

○全国に先駆けて実施してきた定住促進の取組みを一層推進し、子育て世代や若者を中心とした生産年齢人口の流入、定住の促進をめざす事業である。

○本町の強みである豊かな自然環境や観光資源を生かし、町魅力の向上やイメージアップを図り、山北町への新しいひとの流れをつくることをめざす事業である。

【具体的な事業】

- ・定住総合対策の推進
- ・関係人口の創出・拡大
- ・若者の就学による山北町への定着の推進事業
- ・観光の振興事業
- ・観光ネットワーク化の推進事業
- ・観光情報の発信事業 等

エ 山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

○定住を促進するため、結婚・出産・子育て環境の充実等を図る等、生活基盤の確立に向けた支援事業である。

【具体的な事業】

- ・結婚や出産への支援事業
- ・子育て支援の充実事業 等

オ 時代にあった山北町らしい地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

○まちづくりの大きな柱となる住民活動を支えに近隣関係やコミュニティ活動を大切にする気風を創りあげ、身近な地域で支え合う高齢者や障がい者の社会参加や子どもたちの安全を見守る地域社会の形成を目指す事業である。

【具体的な事業】

- ・コミュニティ活動の活性化
- ・時代にあった公共施設運営
- ・スポーツ・健康まちづくり事業
- ・安全安心のまちづくり事業
- ・交通対策の充実事業 等

※なお、詳細は山北町第2期人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

740,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで